

2026年度 生徒納付金等

生徒納付金等は次の一覧表のとおりです。

生徒納付金等の口座振替日

口座振替日：**前期分 4月27日(月)**
後期分 12月28日(月)

高等学校等就学支援金（国の制度）について

保証人の方が期日までに申請し、11月中旬までに決定結果が出た場合は、後期授業料で清算します。
 個別事情等により決定が遅れた場合は、後期授業料もお支払いいただき、決定後に清算・学費登録口座への返金となります。
 申請等の詳細については、本校の就学支援金の事務を取り扱う東京都から連絡が入り次第、別途ご案内します。

学費の延納

ご事情により期限までに学費を納入することが困難な場合には、必ず事前にご連絡の上、延納手続きを行ってください。

その他ご不明な点がある場合は中学校高等学校総務部へお問い合わせください。

実践女子学園中学校高等学校総務部 03-3409-1771 *音声ガイダンスが流れます(3その他を押して下さい)

生徒納付金等	学 費				委託徴収分				合計額
	授業料	教育充実費	施設設備費	計	校友会費	父母の会費	積立金	計	
年 間	487,000	80,000	156,000	723,000	5,400	7,000	120,000	132,400	855,400
前 期	203,000	34,000	65,000	302,000	5,400	7,000	120,000	132,400	434,400
後 期	284,000	46,000	91,000	421,000		-	-	0	421,000

学費は、卒業年次まで同額です。ただし、経済変動等にとまない改訂することがあります。

委託徴収分は、前期に徴収します。

父母の会費は、会費7,000円を1期に徴収します。転入生、編入生の場合、入学初年度に入会金20,000円も徴収します。

積立金は教材費等の他、同窓会組織である社団法人教育文化振興実践桜会の入会金、年会費に充てられます。